第5回門真市生涯学習推進基本計画策定委員会 会議録

1. 日時 平成 25 年 7 月 18 日 (木) 午後 3 時 00 分から午後 4 時 30 分まで

2. 会場 門真市役所 本館 2階 大会議室

3. 出席者(委員) 今西委員長、桂副委員長、宮本委員、石原委員、山田委員、岡本委員

欠席者 清澤委員

事務局 柴田部長、山田次長、脊戸課長、西山課長補佐、清水主任、藤田主査

コンサルタント 株式会社ユーエヌ土地利用研究所 中佐、中川

傍聴者 0名

4. 議題 案件1…門真市生涯学習フォーラムについて

案件2…門真市生涯学習推進基本計画(素案)について

事務局

それでは定刻となりましたので、第5回門真市生涯学習推進基本計画策定委員 会を開会します。はじめにお手元の資料の確認をお願いします。

まず、議事次第です。

次に、資料1「(仮称) 門真市生涯学習フォーラム」説明資料です。

次に、資料2「門真市生涯学習推進基本計画(素案)」です。

お手元に無い資料がございましたら、お伝えいただきますようお願いします。 なお本日は清澤委員から欠席のご連絡をいただいております。

それでは、以降の議事運営を今西委員長にお願いしたいと存じます。今西委員 長よろしくお願いいたします。

今西委員長

門真市の推進計画も大詰めに近づいておりますので、いろいろとご審議をよろ しくお願いいたします。また、フォーラムも予定しておりますのでご意見をいた だければと思います。

それでは、案件1「門真市生涯学習フォーラム」について、事務局より説明を お願いいたします。

事務局

それでは、案件1「門真市生涯学習フォーラム」について説明いたします。資料1をご覧下さい。

前回の策定委員会において、フォーラムの開催についてご承認をいただき、日時を調整したところ、平成26年1月17日金曜日の18時30分からルミエールホール小ホールで開催することが決まりました。

サブタイトルは次の案件で提案いたします基本理念を反映しており、案件2でご説明いたします。前回、「おもしろい」と「おもろい」の二つの意見に分かれましたが、今回は一度全ての「おもしろい」を「おもろい」に変更いたしました。 どちらが適切かについては、案件2でご意見をいただければと存じます。

フォーラムの内容は、前回の策定委員会において基調講演を提案いたしました

が、委員の皆様から事例紹介を中心とした方が興味関心を引きやすいというご意見をいただき、今西委員長に相談させていただいた結果、開催時間が夜間ということで長時間に及ぶことができないこともあり、パネルディスカッションのみといたしました。

パネルディスカッションでは多様なパネラーの生涯学習活動や実践事例をお 伺いしたいと考えております。

また、オープニングは生涯学習活動の発表の場としてご来場していただいた方 に楽しんでいただけるようなパフォーマンスを行えないかと考えております。

パネラーとオープニングについましては、当日コーディネーターを務めます課 長の脊戸よりご説明いたします。

事務局

前回の策定委員会の後、今西委員長とご相談いたしまして、オープニングとして生涯学習活動の発表の場となるようなパフォーマンスを取り入れてはどうかということで、大学生のサークルによるアカペラを上演いただこうと考えております。

パネラーは、策定委員の中の1名に加えまして、特に大阪府内でさまざまな活動をされておられるNPOや行政、例えば教育立市宣言をされている河内長野市や、周辺地域では箕面市、遠くなりますが近江八幡市、彦根市ぐらいまでなら来ていただけるのでないかと考えております。

あと、大阪市内の「上町台地からまちを考える会」の事務局長をされている山口洋典さんは、應典院の中にある劇場などを使って地域の人達と共に活動をされていたり、ダンスの関係では、「NPO法人DanceBox」の大谷燠さん、大阪市立芸術創造館の館長をしておられる小原啓渡さん、門真市で卓越した技術力を持つ企業を「カドマイスター」として認定しておりますが、その代表者、長岡京市ふるさとガイドの会でボランティアガイドを実際されている方などをパネラーとして考えております。

事務局

提案につきましては、まだ構想段階ですのでいろいろご意見等いただきたいと 思います。

今西委員長

前回と少し異なった案になりましたが、できるだけ楽しく、おもしろく、意味 のあることがきちんと理解できるような楽しいフォーラムにしたいと思ってお ります。

形式を変えて、二部構成であったものを一つにまとめ、パネルディスカッションを約2時間とっております。普通、パネルディスカッションは、あまり人数が多すぎるとまとまらなく、少なすぎてもパネルディスカッションになりませんので4~5人くらいが良いと思われます。

資料に記述されている「パネラー」という言葉は和製英語なので、きちんとし

た言葉を使うならば、「パネリスト」の方が良いと思います。

山田委員

パネリストがいろんなところから来られるようなので楽しみです。いろいろなお話が聞けますし、来られた方も楽しんでいただけたら良いと思います。

桂副委員長

「健康」という一つの切り口があると思います。生駒市の「いこま寿大学」の シニアカレッジで話を伺う機会がありました。ある方が健康づくりを目的に歩い て山を登るという目標を立て、歩く仲間を地域で集い活動をしておられ、健康活 動を拡げている方々もおられます。これも一つのキーワードになるのではないか と思います。

今西委員長

「健康学習」ですね。健康についてのまなびをされている方を招いても良いかもしれません。他にフォーラムについてご意見はございませんか。

岡本委員

これをして良かったという良い例が主だと思うのですが、反対にこれをしたけれどもダメだったという悪い例も伺えたら良いと思います。計画をしていく中で頭打ちすることは多いと思います。その点をどのように対応されたか伺いたいたいです。

今西委員長

生涯学習の考え方の最初は1965年のユネスコで、人生で失敗した人達がもう一度立ち上がる、そのためには教育や学習が必要であるというポール・ラングランが唱えた考え方でした。失敗することの大切さ、失敗してもくじけないこと、失敗した時に社会全体が支援する仕組みが生涯教育なのです。岡本委員の仰ったことは、ここにつながることだと思います。

石原委員

門真市の現状から考えて、「見たい」、「聞きたい」、「知りたい」だけでなく、子どもの学力が凄く問われています。先日読んだ本の中に、青森県の事例で「子どもカレッジ」というのがあり、一度カレッジを立ち上げたけれども頭打ちをし、高齢者と子どもと中間層をどうつなげていくかという内容のテーマで「子どもカレッジ」というのを立ち上げたら、そのことをとおして家での子どもとの会話が増えたということでした。

子どもをもっているお母さんなどを対象に生涯学習の大切さを伝え、子ども達も小さい頃から生涯学習をしていると大人になった時に、まなびの精神みたいなものができると思うので、「子どもカレッジ」的なことをお話できる人がいれば良いと思いました。

今西委員長

生涯学習のテーマとして、まず「まちづくり」があります。それから「ものづくり」があり、「カドマイスター」みたいなものから産業につながって、「健康」、

「読書」と続きます。たくさんの意見をいただいたので、事務局で考えていただければと思います。

宮本委員

前回のフォーラムの時に、市民の皆さんが分かりやすいように映像などを使う 話でしたが、実際はパネリストの方々が映像を使用するかどうかということです ね。

桂副委員長

最近、このような場では映像などを使用する方が多いので、今回も使われる方 はおられると思います。

石原委員

「おはなしの会」で申しますと、ボランティアでよく見学に伺うのは市立、府立の図書館で、「おはなしの会」では歴史の長い図書館です。そこで活躍している方が時々、門真市の図書館の研修会に来られ、読み聞かせで子どもの心を豊かにしていく大切さや、絵本を選ぶことにもいろいろな工夫や読み方があることなどを教えてくださっています。

今西委員長

個人の意見としてもう一つ付け加えるならば、「ブックスタート」をもう少し 拡げていく必要があると思います。4ヶ月検診で保健師さんと一緒に「ブックス タート」を行っておられると思いますが、あまり知られていないような気がしま す。

石原委員

ブックスタートに参加しているお母さんは、4ヵ月の小さいお子さんが絵本を見て表情変えることに驚かれます。他市ではしていないところもある中、門真市は力をいれておられますので、「ブックスタート」は凄く良いことかもしれません。

今西委員長

委員の皆様からいろんなご意見をいただきましたので、事務局で再度詰めていただければと思います。それでは、案件2「門真市生涯学習推進基本計画(素案)」について事務局から説明をお願いします。

事務局(ユーエヌ)

案件2「門真市生涯学習推進基本計画(素案)」について説明させていただきます。

素案ということで、全体の骨組みを最初から最後までつくり仕上げる作業をしておりますが、前回お渡しした資料の中で、特に基本構想の部分での位置づけとして、基本計画の次に個別の計画があり、その一つ前の計画だという位置づけで、概念的なところを整理して示しています。

庁内の検討委員会で、市民が読んで計画として分かりやすい骨組みをつくった 方が良いという意見があり、今回は基本構想の部分を簡単にし、ご理解いただけ るよう整理しました。市民が見て分かりやすい計画にしましたので、検討していただけたらと思います。

本文に入りますが、最初に概要ということで全体を示させていただきました。 全体は6章で構成しており、「第1章 計画の策定にあたって」、「第2章 計画 の目的・位置づけ・期間」については、前回と同じ内容となっております。

「第3章 生涯学習を取り巻く現状・課題」は、基本構想の関係で四つにまとめております。現況を踏まえ、「生涯学習の認知度の向上」、「生涯学習活動人口の増加」、「生涯学習活動団体の増加」、「生涯学習のまちづくりの推進」にまとめました。

「第4章 基本構想」の「4-1 基本理念」ですが、冒頭に説明がありましたが、前回の「おもしろいこと!発見!門真!」から「みんなでつくろう!おもろいまち門真!」にし、市民の方が入りやすい合言葉にしようということで変更しました。「おもしろい」か「おもろい」かの表現については、決めかねている部分がありますが、今回は「おもろい」で基本理念を設定しております。

「4-2 基本目標」は、「知ろう!生涯学習!」「増やそう!まなぶ門真市 民!」「作ろう!まなびあう仲間!」「拡げよう!おもろいこと!」の四つをあげ ております。知って、やって、仲間をつくって、まちづくりに結びつけていくと いう一つの流れになっております。

そのあとの「第5章 基本計画」は、第4章の目標にそって六つ設定しております。「まなびの情報提供」、「まなべる機会づくり」、「まなびやすい環境づくり」、機会づくりはソフト面、環境づくりはハード面のイメージで記述しました。「まなびのネットワークづくり」、それを引っ張っていく人材づくりとして「まなびをつなげる人材づくり」、門真市の課題として子どもの育みとして「子どもを育む取り組み推進」と、大きくこのような構成となっております。

もう少し具体の内容について、説明させていただきます。

「第1章 計画の策定にあたって」の「生涯学習とは?」は、1ページの中段に述べているように広い範囲で生涯学習をとらえております。

「なぜ今、生涯学習が必要か」につきましては、四つ挙げており「市民の健康と生きがいのために」、「一人ひとりの市民が新たな知識・技術を修得するために」、「一人ひとりの子どもが健やかに育ち、成長するために」、「活気と活力ある地域づくりのために」となっております。

「第2章 計画の目的・位置づけ・期間」の「計画の目的」は、国、大阪府の動きがある中で、「門真市生涯学習推進基本計画」を策定しようというものです。

「位置づけ」は、「門真市生涯学習推進基本計画」は、総合計画を受けた「中・長期計画」で、この計画をつくった後に個別の計画をつくっていくための基礎となる計画という位置づけとなっており、他の計画、他の部局との諸計画とも連携しております。また、「計画の期間」は10年としております。

「第3章 本市の生涯学習を取り巻く現状と課題」 は、前回現状を示すのにい

ろいろと記述しておりましたが、ここでは要点だけをあげ、他のものは省かせていただきました。今回ここで省いたものは、別冊の資料編でまとめさせていただきたいと思います。

「生涯学習の認知度の向上」は、認知度だけでなく言葉の内容を正確に認識、理解していただく、「生涯学習活動人口の増加」は、意識レベルの人を行動レベルに上げていく、「生涯学習活動団体の増加」は、市民だけでなく団体を増やしていく、「生涯学習のまちづくりの推進」は、推進計画にむけて総合計画の目指すことを述べております。

「第4章 基本構想」の「基本理念」は、「おもろいこと発見!門真!」を「みんなでつくろう!おもろいまち門真!」と表現を変更いたしました。「おもろい」、「おもしろい」の意味合いは、記述している説明になっております。

「基本目標」は、概要の部分で説明させていただいたとおり、「知ろう!生涯学習!」、「増やそう!まなぶ門真市民!」、「作ろう!まなびあう仲間!」、「拡げよう!おもろいこと!」とし、一つひとつの言葉を読み解いていくと段階的に拡がっていく四つの目標にし、できるだけ平易な言葉で整理いたしました。

「計画の体系」は、表現は少し変わっておりますが、前回と同じような内容で 六つ挙げさせていただきました。基本的に門真市教育委員会が推進しております 「教育の重点」を中心に頭出しをさせていただきました。

「第5章 基本計画」は、「計画の体系」の六つを一つずつ基本計画として説明しております。構成を少し変え「取り組むべき課題」、「市の取り組み・市民の取り組み」、具体的に何をするかという部分で、事例を「わがまち・他のまちの事例」で紹介しております。

まず、「まなびの情報提供」は、「広報かどま」は認知されておりますが、「おもろいまち」にするにはもっと情報を広く周知していく必要があります。市の取り組みとしては、さまざまな媒体を通して提供する、市民の取り組みは、それぞれの団体で情報発信しておりますが、系統的、組織的にうまく情報発信ができるような機会や仕組みづくりを促進していきます。「わがまち、他のまちの事例」は、収集している最中でサンプルしか集まっておりませんが、ご指摘やアドバイスなどをいただき、もう少し増やしていきたいと思っております。

「まなべる機会づくり」は、主にソフト面のところで「いつでも、どこでも、だれでも」という生涯学習を伝える言葉がありますが、さまざまなニーズに対応したテーマなど、学習メニューが用意される必要があります。市の取り組み・市民の取り組みについては、提供の主体、時間帯、内容、相手など、テーマについては、男女共同参画、人権問題、環境保全、消費者問題、地域防災などについて、市民と行政の協働で推進していかなければなりません。

「まなびやすい環境づくり」は、主に施設のことで、現在は門真市生涯学習複合施設建設基本計画、門真市新体育館建設基本計画が大きな計画ですが、既存の施設も含めて、まなびの環境をつくっていく、あるいは民間、大学、医療も連携

して環境をつくっていくことを述べております。

「まなびのネットワークづくり」は、市の取り組み、市民の取り組みについて、 人材間や主体者間、行政の内部の組織の横のつながりも含めてのネットワーク、 市の施設間のネットワークづくり、市外の組織や施設との広域的なネットワーク の構築を図っていきたいと思っております。

「まなびをつなげる人材づくり」は、熱意をもって活動してくれる人材、リーダーを輩出していくことを述べ、リーダーを輩出するシステムをつくっていくことが求められます。ボランティアコーディネートやマッチングする者の育成についてもあげております。

「子どもを育む取り組み推進」は、門真市の学力状況は、将来の担い手である 子ども達が健全に成長していくことが生涯学習の視点からも重要だということ で、市民の取り組みとして、子どもは家庭、地域で育てるという考え方を重視し、 学習支援を図っていく必要があります。

「第6章 生涯学習をしたことがない人にしてほしいこと」では、前回この第6章に、ファンドについて述べたのですが、今後の施策としてやっていくよりも、生涯学習をしたことがない人にしてほしいことを最後に市民に問いかけたいと考え、変更させていただきました。10例くらい列記する予定ですが、現在、三つほど記述させていただいております。

二つめの「イベントを見てみよう」と記述していますが、「イベントに参加してみよう」の方が、見るより参加する意味で良いと委員長のご指摘がありました。 先生方のご提案があれば、どんどん付け加えていきたいと思っております。

最後、「おわりに」は冒頭で述べましたが、まず「生涯学習」や「まなび」というものを正しく知っていただく、そのためには広報、イベント、ホームページ、PRなどをしていきたいこと、次の計画として文化芸術関係、スポーツ関係、青少年育成関係などの個別計画をつくっていきたいと考えております。前回、第6章で記述した資金の話について、アンケートでも団体の方から活動に資金がいるというお話がありましたので、ここで述べさせていただきました。

以上で、「門真市生涯学習推進基本計画(素案)」について説明を終わります。

今西委員長

ありがとうございました。それでは、今、ご説明いただきました案件2「門真市生涯学習推進基本計画(素案)について」、ご質問やご意見などございますか。

桂副委員長

前回よりも分かりやすくできていると思います。つくろう、参加しようなどの表現も分かりやすいです。「みんなでつくろう!おもろいまち門真!」は、良いと思うのですが、「おもろい」という言葉が女性からみて男性的な言葉のように感じて、この言葉を見た時に違和感を覚える人がどのくらいいるのか気になります。

石原委員

若い人は「おもろい」などの言葉を使うのですが、私たちの年代になると、説明がいるような、「快く楽しい」、「心が惹かれる」という意味が「おもろい」から直感的につながるのかが気になります。「おもろい」と誰かが聞いた時に「門真がおもろい」につながるのかなと思ったりします。

宮本委員

「河内弁」は理解できるのですが、子ども達の学校の授業は、現在、標準語で 受けるのでどうでしょうか。

桂副委員

地方の言葉は、馴染みがあり、構えなくて良い部分があるのですが、日常生活の中で、「おもろい」という言葉についてどのような感じをもつか、人に聴くのも良いかもしれません。せっかくなので言葉が入っていきやすい方が良いし、行政用語にこだわる必要はなく、「おもろい」という言葉が良いのであれば、意味のある豊かな言葉を指していることを、注釈を入れて拡めていけたら良いと思います。

宮本委員

「おもろい」が断りを入れないと通じないのは、どうなのかと思う部分があります。

桂副委員長

生涯学習は「まなび」でいろいろなところで生涯学ぶということで、「おもろい」という言葉だけでつながりうまく市民に浸透すれば良いが、上っ面だけの「おもろい」だけになってしまうのかという点で気になります。素案にあるような高度な意味での解釈ができれば良いのですが。

今西委員長

難しいところだと思います。この場で決められることではない気がします。説明があったとおり教育委員会でいろいろと悩まれ、今回は「おもろい」に統一しましたが、決まったわけではないと仰っていたので、もう一度ご検討いただきたいと思います。個人的に感じたのは、女性の方が「おもろい」という言葉を聞いて、違和感があり、違うイメージを持たれたら困りますので、女性を中心に一般の方、年配の方、若い方といろいろな人に聞いて決めていただけませんでしょうか。

桂副委員長それで良いと思います。聞いて違和感がなければ使って良いと思います。

岡本委員

私は門真でずっと育ってきたので違和感がないのですが、若い人で特に子どもに聞く必要があると思います。女性と子どもに「おもしろい」か「おもろいか」、どちらが良いか聞いた方が良いと思います。

今西委員長 学校教育の方にも聞いていただきたいです。保育園や保育所の先生など、聞い

ていただいて、総合的な判断で考えていただきたいです。他にご意見ございませんか。

山田委員 第6章のところで、「誘われたら行ってみよう」この部分が良いと思います。

今西委員長 第6章で、こうすればこんなおいしいことが実は隠されていることを記述していただければ良いと思います。生涯学習は、学んだらこんなに得をするということを感じられるような呼びかけを、もう少し付け加えた方が良いと思います。

推副委員長 第6章の「生涯学習をしたことがない人にしてほしいこと」は、とても良いと 思ったのですが、「したことがない人」、そう言われると不快感があるので何か別 の表現にした方がよいと思いました。

今西委員長 否定形の文章ではなく、肯定形の文章で前向きな言葉でご検討下さい。第6章 で三つ記述されていますが、10 例ほど出しても構わないとのことなので、先生 方に事務局をとおしてご意見をいただいたらどうでしょうか。この部分を豊かな 形にしていきたいと思っております。

宮本委員 「イベントを見てみよう」は、「イベントに参加しよう」の方が良いと思います。

事務局 先ほどご説明させていただいたのですが、見るのではなく、自分が参加しよう (ユーエヌ) という意味の方が良いという、同じご指摘を委員長からいただきました。

今西委員長 その先には参画があるのですが、まずは参加していただくという意味で指摘させていただきました。他にご意見ございませんか。

宮本委員 「みんなでつくろう!おもろいまち門真!」の「みんなでつくろう!」の文面 は、なかなか良いと思います。

事務局 事例は、わがまちの事例、他市の事例、フォーラムでも門真市で実現できそう な事例をもっと増やし、その中で一番良いものを載せていきたいと考えております。

今西委員長分かりやすい、アピールの強いものを選んでいただければと思います。

石原委員 10 ページの「基本目標」の部分で「目標2:増やそう!まなぶ門真市民!」 の「増やそう!」という表現に引っかかったのですが、人数を増やすという意味 で使われたのであれば変えた方が良いと思います。

今西委員長

氷山モデルでの潜在的学習関心者や顕在的学習関心者の中で、気持ちはあるがしていない人達をする方へ移動させるということで、人数を増やすという意味ではありません。「考える」、「知る」だけではなく実践していくことで、人数を増やすというニュアンスとは少し違います。事務局には再検討をお願いしました。あと、「目標4:拡げよう!おもしろいこと!」の「拡げよう!」は「つながろう!」の方が良いと思います。

事務局

事例も教えていただければ調べてどんどん追加します。フォーラムの事例もキーワードなどを教えていただければ調べます。

今西委員長

(ユーエヌ)

事例紹介を通して、こういうことがおもしろいとなっていけば一番良いと思います。他でしていればこちらも負けず頑張ってやってみようと思う中で、門真オリジナルができたら良いわけで、お互いが上に高まっていく意味での競争は大事だと思います。

宮本委員

門真市がこれから 10 年間にわたり推進していく計画なので、次の時代を担う 子どもや青少年、子どもを育てている世代などに多くの資源と申しますか、予算 などを重点的に推進するような文言を書かれてはいかがでしょうか。

今西委員長

高齢化、少子化などがありますので、バランスよく社会全体の支援を考えた方が良いと思います。全体で一つ抜けているのは、情報化の話があまり出てこないと思います。国際化の問題は大丈夫だと思いますが、IT関係の話が出てこないことが気になりました。

石原委員

今の情報化の問題で、広報だけでなくインターネットなどの情報手段があることをどのように情報コーナーの中に入れ、門真市がどう動いていくかがあると思います。あと、市民がどうやって内容を知るかという点で、広報はよく分かるのですが、紙幅にも制限があります。情報化の手段も情報と情報をつなぐネットワークの問題が出てくると思います。

(ユーエヌ)

事務局

第5章の「まなびの情報提供」で、こういうことをします、こういう活動団体がありますなど、単なる処理的な情報の提供ですが、もっと深く各種の情報手段も入れていくことが必要だと思います。

今西委員長

12ページで述べているのは、「学習情報」です。今、議論していますのは、ITの情報関係でのインターネットなどの話で、12ページで述べられているのは「学習情報」の特化された情報の話で、内容が違うと思われます。

国際化の問題はそれほど心配しておりませんが、特にITの問題はもう少し触れておかないと、今の記述では弱い感じを受けます。

桂副委員長

市のホームページよりも意外と市民が情報を得ているのは広報です。I Tのことについても、どんどんできる状況になっています。現在、シニア向けに講座なども生涯学習としてされているので入れてみてはどうでしょうか。

石原委員

新しい図書館になった時に本の位置を調べるためにITを導入すると思われます。広報だけでなく高齢者の人たちにもITに挑戦してもらうために、計画の中にIT関係の詳細がある方が良い気がいたします。広報は紙幅が限られていますが、インターネットだったらある部分を深く知ろうと思ったら出てくるシステムになっているので、情報が深いと思います。

宮本委員

私も広報を見ています。なぜかというと、門真市のホームページにはイベントや催しものの情報がありません。あと、サークルの募集などの情報もホームページには無く、逆に広報に載っていることを、IT情報に加えていければ良いと思います。

今西委員長

広報の情報はホームページに掲載されていますので、このまま順調にいけば問題はないと思います。社会全体の情報化がすごいスピードで進んでいます。文部科学省国立教育政策研究所の調査では、94%の人々が携帯電話やインターネットを活用した学習をしているという実態がありました。しかもどんどん増えていく中で、門真市民の皆さんが情報化社会に活かせるような生涯学習をしていかなければならないと思います。

宮本委員

先生がおっしゃったのは、門真市の全家庭にインターネットがつながるという 話ですね。

今西委員長

インターネットはつながります。現在、ほとんどの人が携帯電話をもっていて、 スマートフォンだとインターネットにつながっています。

桂副委員長

先生は携帯電話を使用されるので良いのですが、60歳くらいの方々はインターネットをしないという人が結構多いです。

今西委員長

この計画は長期的な計画なので、将来的に平成35年度になった時にどうなっているか、かなり気になっています。

桂副委員

図書館でもパソコンも1~2台じゃなく20台くらいあり、学習室に行って調

べられるとか、大学の講義などの学習が受けることができるシステムをつくることがあれば、子どもたちも学習ができて良いと思います。

事務局(ユーエヌ)

前回のアンケート調査で、情報の入手方法が「広報かどま」63.1%となっているのですが、広報は紙幅が限られているので、そういう部分を入口とし、キーワードでホームページに入っていくと、もっと詳しい情報が手に入れたりできるわけで、時が流れるとフェイスブックなど双方向で意見を言える時代にかなり急速に向かっていると思います。

今西委員長

余談ですが、国は、図書館を、社会教育から情報管理を司る一般行政の情報担当セクションに移そうとしています。図書も電子図書に変わりつつあります。そういう時代がもうすぐやってくることを頭の中においておかねばなりません。

また、博物館は教育委員会の所管ですが、文化政策に移そうとしています。同時にインターネットを取り入れていくことなどを含めて、IT化の問題は避けては通れません。インターネットがあるということは、それをとおして個人が主体的にまなぶことを教えてもらえます。情報を選択してまなぶのが生涯学習のねらいなので、そういう部分から時代が大きく変わってきます。少しでも、私たちが項目出しだけでも良いのでしておいた方が良いと思います。事務局に相談していただいて、可能な範囲で入れていただけたら良いと思います。

桂副委員長

ITの話で、読み取る力は大事だと思います。大学生に課題を与えたら、集めて持ってくるのが早く、ネットで調べたものをそのまま持ってきます。見てみると全然意味が違うことがあります。書物で調べる場合、きちんと内容を見て調べますが、インターネットの場合は、きっちり見なくともキーワードで簡単に調べられます。その情報が本当に合っているのか読み取る力が必要になってくると思います。

今西委員長

文字力、言語力のレベルが高い有名な国にフィンランドがあります。まさに言語力の問題があり、日本人の子どもたちは言語力が弱いです。

石原委員

子どもの頃から一冊の本をしっかり読むことが大切です。先ほど議論にあった「おもろい」も深い意味があると思っている人と、そうでない人がいることで、活字はある程度の年代までにきちんと出会ってないといけないと感じました。

今西委員長

次の会合までに、ご意見いただいたことを検討し、変更していただきたいと思います。先生方にもご意見をいただきたいと思います。第6章は、皆さんからおもしろいという声をいただきましたので、先生方にご意見を出していただき、事務局で整理し10例くらいにまとめていただけたら良いと思います。

終了時間が近づいておりますので、今日の議題についてこれで終了させていた だきたいのですが、他に何かございませんか。

岡本委員 質問ですが、「門真市生涯学習だより」は、どこから配布されているのでしょ うか。自治会の回覧板でまわしているのでしょうか。

事務局 地域教育文化課が発行しています。回覧板では周知しておりません。市内公共 施設に配置して配布しています。

岡本委員 見たことはありますが、あまり記憶にありません。地域の情報の中で、「広報かどま」は一般層、IT情報は20歳~30歳代ぐらいが多いと思います。あと学生層は一切耳にしていない状態なので、情報提供できる方法はないのかと思いました。「門真市生涯学習だより」は、もっと広く出回っていたと思っていたのですが、そうでないとなればいよいよ学生層に伝達する方法がないと思います。

今西委員長学校の図書館、大学、専門学校などに配布されていますか。

事務局 学校には配布しておりません。また、市内では大学がございませんので配布しておりません。

今西委員長市ホームページには掲載しているのですか。

事務局掲載しております。

今西委員長 インターネットに掲載しているのであれば学生が見る気になれば見られる環境がありますね。同じ悩みが東大阪市にもありました。東大阪市は人口が多いので、印刷部数の問題と配布の問題がありました。大阪狭山市ではコストを下げるために水道の検針の時に一緒に配布しています。インターネットで掲載していれば、いつでも見られる環境がありますが、しかし、見る人は見る、見ない人は全く見ないという意識的な問題が出てきます。岡本委員のご質問について、どのようにしたら良いか、またご検討下さい。それでは、他のご意見がないようなので、終了させていただきたいと思います。連絡事項を事務局よりお願いします。

事務局 それでは、次回、策定委員会の日時についてお伝えします。次回の策定委員会 は 10 月 3 日午後 3 時から、本日と同じ 2 階、大会議室で行いたいと考えております。この日に参加できない委員の方がいらっしゃいましたら、事務局までお伝えください。以上です。

今西委員長 それでは、以上で第5回門真市生涯学習推進基本計画策定委員会を閉会させて いただきます。ありがとうございました。